平 成 ２ ４ 年 度　　事 業 計 画 書

自　　平成２４年　１月　１日
至　　平成２４年１２月３１日

Ｉ．事　業　方　針

世界においてテクノロジー革新が急速に発展し、人と物の移動は時間距離を縮め、情報はリアルタイムに大量に発受信され、電子決済による市場経済は国を超えて影響しあう時代になっています。　また、昨年起きた日本や海外の巨大災害や世界各地の紛争も、国民の隅々にまで波及し生活に多大な損失をおよぼすようになりました。

我々代理店も、ご近所の自動車保険や火災保険の契約を、ただ守っているだけでは、時代に取り残され衰退して行くだけの存在になります。　天災や人災に対するリスクマネジメントを巨視的にとらえ、テクノロジーを上手に使い、個人の各家庭や企業とは、人と人との信頼を築きあげる事が重要です。

当組合では組合員の方々が協力して、保険代理店として生き残り、国民社会に役立つ存在となって、適正な利益を保険市場から受け、安定した事業活動や生活ができる事を目的として行きます。

今年は、ギリシャ・スペインに端を発したＥＵ経済危機から、海外保険会社の母体が自己資本比率や収益の圧迫により、日本における保険事業を整理し、場合によっては撤退をしていくことも予想されます。　一方日本の保険会社は、メガ化の動向が一段落し円高を背景に国内市場に背を向け海外市場に進出しようとしています。

しかしながら、我々代理店は保険会社によって管理される一構成員としてこうした状況に流されることなく、日本に生活する国民や保険ユーザーに基軸を置く「自立と自律」の精神で、保険現場に活力を取り戻す事が安定した代理店事業基盤となる事を忘れてはなりません。「足は地に着き、頭は雲の上にある募集人または代理店」となれるように、全員参加型の組合運営を図り、構成員の拡大に向かう運動を展開して行きますので、組合員各位の発意とご協力をおねがい致します。

Ⅱ．事　業　計　画

１．共同受注の事業

①　自治体の関与する保険の斡旋

②　その他団体への保険の斡旋

２．組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

① 借入れ先　　株式会社　商工組合中央金庫

② 貸付利率　　4.0%

③ 借入れ利率　　3.5%

３．全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

４．団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

５．組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

ａ．保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催

ｂ．組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供

ｃ．インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

６．各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

７．他の同業団体との情報交換やワーキンググループによる共同の事業

８．労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

９．組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

10．組合員の福利厚生に関する事業

ａ．懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る

ｂ．組合員に対する慶弔見舞